

安芸森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部安芸分会）

議事要旨

1 日 時：令和4年12月21日（水） 18：30～18：52（22分）

2 場 所：安芸森林管理署 会議室

3 出席者：安芸森林管理署	石原 敬史	署長
同	橋本 明	次長
同	入江 賢治	総括事務管理官

全国林野関連労働組合

四国地方本部安芸分会	高岡 英司	執行委員長
同	芹口 竜一	副執行委員長
同	伊藤 勝治	書記長
同	川口 慎弥	執行委員
同	平山 陽大	執行委員
同	山口 健太郎	執行委員

4 交渉事項

労働諸条件の改善等について

5 議事概要

当局）只今から、全国林野労組四国地方本部安芸分会から申し入れのあった交渉を始めさせていただきます。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理しているので、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合）地域技術官については、国有林の現場管理機能の確保、また、現場職員の単独行動の排除など職員の安全確保面からも、引き続き、ポストへ配置を行うなど、職員の安全確保の充実を図ること。

また、森林官等現場職員の安全確保対策（森林官等の単独行動の排除）などに対応するため、期間業務職員（週4日、通年）を雇用するなどして、職員の安全確保の充実を図ること。

当局）職員の安全確保については、当署で発生した職員の行方不明事案を踏まえ、今後、同様の事案を二度と発生させない取組として、安全管理体制の強化を図り、再発防止に取り組んでいるところであり、引き続き対策の徹底を図って参りたい。

また、現在配置されている通信機器については、常に使用できるよう点検を行うとともに、機種の変更も含めて必要に応じ更新要望を行い、緊急連絡体制の充実、強化を図って参りたい。

組合) 現場等へ出張も増加しており、無理のない出張命令とするとともに、超過勤務及び旅費予算、各種手当予算が不足することで、職員の労働条件に影響を与えないよう対応すること。

当局) 旅行命令にあたっては、出張先の目的地、会議等の日程を勘案する中で、公共交通機関を利用した出張とすることや、勤務時間外に及ぶことが事前に想定される場合は、前泊・後泊による旅行行程とするなど、無理な旅行計画とならないよう、計画的な旅行命令を行うとともに、必要な予算確保に努めて参りたい。